

中学校

学年	教科等	単元名等	内容
全	生徒会	専門委員会	本校は「情報専門委員会」という生徒会組織があり主に昼の放送や図書室の運営を手伝う仕事を行っている。つい最近までこの専門委員会は放送は女子、図書は男子が行うというルールがあった。主な理由は「昼の放送は女子の声でないと聞きづらい」という事であった。でもそれはおかしいだろうと教員側より生徒会に提案し、協議の中で変え、今は男女の区別なく活動している。
1	総合		職業調べをした際、性別によって職業を決めつけないように配慮した。
	保体	思春期の心と体の変化	思春期の体と心の変化について学び、小学生の時より一歩進んだ配慮ができるよう指導しました。
2	道徳		「世界がもし100人の村だったら」という本から男女が協力をして差別することなくよりよい社会を目指す必要性について考えた。
	道徳	異性の友だちとの関わり	異性の友だちとしてどんな人が望ましいか、また同じ項目で自分はどうかを振り返った。班でまとめ異性に求める条件を男女別でベスト3を発表した。そこから男女の差や交際する際にどうかかわっていけばよいか、どうかかわり方が不適切かを考えた。この授業をとおして相手のことを思いやって行動することや正しい異性とのかかわり方について考える良い機会になったと感じた。
	家庭科		「家族のあり方を見つめ直す」授業で家事は母親だけがやるものではなく、家族で分担して助け合っていくものであることを確認した。
3	道徳	好きと愛すると	男女の人格尊重 ・「好き」と「愛する」との違いは何だろう 「好き」 ・相手の顔や行動をみて感じる事 ・片思い一方通行 ・軽い気持ち 「愛する」 ・相手の内面を知って感じる事 ・重みがある ・相手の全てを受け入れること ・男女間におけるかかわりで大切なものは何か ・相手を一人の人間として理解すべき ・いい方向へ向上していく関係 〈生徒の感想〉 ・お互いが過ごしやすいようにすることが大切だと思う ・お互い良いところ悪いところをわかって好きになりたい ・愛とは相手の心を受け入れることだと思う。 ・自分が責任をもって相手のことを大切にできることだと思う ・同じ関心同じ人生の目標があって一緒に励まし合いながら努力する中で成長していけると思う
	社会	人権と共生社会	他の先進国と比べて女性の労働者の割合が少ない原因について考えた。男女雇用機会均等法、男女共同参画社会基本法などの法の整備は進んでいるが、われわれの意識が大切だということをお話しました。
	公民	平等権	平等権のところで「あっていいちがいがいい、いけないちがいがいい」として男女平等、共同参画社会、雇用均等法について学習した。
	公民	平等権 共生社会	平等権と共生社会の学習の中でLGBT(性的少数者)について新聞記事やニュースの動画を見て考えた。
	道徳		助産師を講師に迎え、「生と性について」の話をきく。生命の誕生と性感染症について話をしてもらい、命の尊さを感じた。
	国語	敬語	敬語の一人称「私」について敬語には男女関係なく対等な立場で使えることを学んだ。
	社会	人権と共生社会	平等権を学ぶ授業で女性だけに結婚退社をせまった会社の方針について考えさせ、違憲判決が出たことをとらえさせた。同時に男女雇用機会均等法や男女共同参画社会基本法についても学んだ。
	社会	人権と共生社会	男女平等に関して「男女雇用機会均等法」と「男女共同参画社会基本法」をとりあげ、男女平等の考え方や自分たちの将来について考えることができた。